

平成30年3月20日（火曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第6日目）

平成30年第1回松島町議会定例会会議録（第6号）

出席議員（14名）

1番	杉原	崇	君	2番	櫻井	靖	君
3番	緑山	市朗	君	4番	赤間	幸夫	君
5番	高橋	利典	君	6番	片山	正弘	君
7番	澁谷	秀夫	君	8番	今野	章	君
9番	太齋	雅一	君	10番	後藤	良郎	君
11番	菅野	良雄	君	12番	高橋	幸彦	君
13番	色川	晴夫	君	14番	阿部	幸夫	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	亀井	純	君
財務課長	千葉	繁雄	君
企画調整課長	小松	良一	君
町民福祉課長	太田	雄	君
健康長寿課長	児玉	藤子	君
産業観光課長	安土	哲	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	佐藤	進	君
水道事業所副所長	岩渕	茂樹	君
危機管理監	赤間	隆之	君
企画調整課専門官	佐々木	敏正	君
総務課総務管理班長	櫻井	和也	君
教育長	内海	俊行	君

教 育 次 長	本 間 澄 江 君
教 育 課 長	三 浦 敏 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 政 宏 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 査 菊 地 磯 子

議 事 日 程 (第6号)

平成30年3月20日(火曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

〃 第2 一般質問

〃 第3 議案第31号 工事委託に関する変更協定の締結について

【仙石線松島海岸・高城町間磯崎踏切拡張工事】

〃 第4 議員提案第1号 日本政府に〔核兵器禁止条約〕への速やかな署名と批准を求める意見書について

〃 第5 議員提案第2号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書について

〃 第6 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

平成30年第1回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせいたします。■■■■■さんほか4名でございます。

お知らせいたします。松島町議会傍聴規則の第6条の4に、児童及び乳幼児は傍聴席に入ることができないとありますが、■■■■■君が保護者同伴ということで議長としては許可しておりますので、よろしく願いいたします。

本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、6番片山正弘議員、7番澁谷秀夫議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

7番澁谷秀夫議員、質問者は登壇の上、質問願います。

〔7番 澁谷秀夫君 登壇〕

○7番（澁谷秀夫君） 7番澁谷でございます。

きょうは最終日でございますので、一生懸命頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

7番澁谷秀夫でございます。幹線道路ネットワークの形成と整備計画について、幾つか伺いたいと思います。

本町の道路事情は、国道45号を中心に、国道346号、主要地方道仙台松島線、奥松島公園線、県道赤沼松島などの路線によりましてネットワークが構成されており、課題としましては、避難道路関連事業の早期完了と国道45号の渋滞を緩和させるための初原バイパスの位置づけなどが取り上げられているところであります。

本町の幹線道路ネットワークの形成及び整備に対する取り組みは、国や県のほうにもしっか

りと届いているものとは確信はしておりますが、幾つかのある道路主要施策の中から、3カ所について本日伺いたいと思います。

1つは、国道45号愛宕交差点区域の歩道拡幅及び交差点線形の改良への取り組みについてであります。

この問題につきましては、昨日8番議員の今野議員と重なっております。申し合わせたものではなく、たまたま同じ箇所についての問題提起となったものでございます。8番議員と重なる点も若干あるかとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

ここ数年、継続して行われておりますが、歩道の拡幅及び交差点線形改良にしましては、国の要望経過等も交えましてお伺ひしたいと思います。お願ひします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、初めに、国道45号愛宕交差点区域の歩道拡幅及び交差点線形の改良につきましての質問でありますけれども、昨日今野議員の一般質問でも回答いたしましたけれども、ただいま用地確保が難航しているということから、拡幅工事は進まないものであります。国と協力して今後も引き続き地権者協議を行い、拡幅の工事の完了に努めていきたいというふうに思っております。

これまでの取り組みについては、担当課長のほうから県への要望事項等について説明させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） これまでの取り組みについてでございますが、昨日も何回か説明させていただきましたけれども、取り組みについて説明させていただきます。

まず、平成5年から用地買収をしているということでございましたが、平成8年、9年ごろに買収ができないということで交渉を行っております。そのときにつきましては、やはり相続が発生をしておりますして、交渉が1回とまったという経緯になっておりました。あと、次に平成17年、18年ごろにまた交渉を再開いたしまして、このときは相続人を1人にまとめるのではなくて、別々にやったらいいのではないかということとか検討しましたけれども、それでも交渉がやはり相続の関係がまとまらずに交渉がストップとなっております。平成28年にも、昨年にも交渉……、おとしです。交渉しておりましたけれども、そのときも最終的には相続関係が取りまとめができないということもありまして、交渉のほうでストップとした経緯となっております。現在では、きのうもお話ししておりますけれども、1月に再交渉のお願いを国交省にしておりますして、相続関係図を作成していただいている状態となっております。

おります。4月に入りましたら関係図ができ上がる予定ですので、行政書士さんに確認をとりながら協議を再開したいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） この場所につきましては、ただいま回答にもありましたように、地権者との交渉に時間をとりましてなかなか交渉がうまくいかず、今日まで至っていると私どもも承知していることでございます。ただ、この問題が発生してから四半世紀という国の事業としては幾ら土地の問題があったとはいえ、余りにも遅いと言わなければならないかと思えます。

ご承知のとおり、この箇所につきましては、地域住民はもちろんのことではあります、運動公園や美遊利用者等が通る利用度の本当に高い歩道であります。間もなく青葉茂れる時も迎えますが、歩道に小枝がはみ出し通行を妨げるようになってまいります。その都度、私議員初め地域行政のほうから建設課のほうに小枝を払う、あるいは草を刈るようなお願いが行って、建設課を通じて国交省のほうへ申し出をされているような状況にあります。きのうも今野議員のお話の中にありました。一昨年8月12日の早朝だったんですが、このはみ出した枝をご近所の方が見るに見かねて伐採をしました。しかし、そのとき木の枝が国道45号に落ちまして、それを片づけようとした際、たまたま通りかかった車にはねられて、仙台の病院に緊急搬送され入院されました。残念ながら、その方はいまだに退院できず、聞くところによりますと社会復帰も危ぶまれているようであります。やはり町としてもこのことも承知をしていただき、国のほうにもお話をさせていただきたいと思えます。

けさほども見てまいりましたが、あそこの敷地の中にある木々で、ブルーですかね、緑色の目印となるような物がございました。あれは何の意味か、私もちょっとわからないんですが、もしおわかりになればちょっと参考に聞きたいんですが。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） ブルー、緑というのはちょっと私も確認しておりませんでしたので、何なのかちょっとわかりません。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 後でござらんになってください。私もあれを見て、何かこれから空中撮影なり何なりがあるのかなという気持ちはいたしますけれども、後ほど確認の上お知らせさせていただきたいと思えます。

先ほどの答弁で、要望はあくまで地権者との協議のまとまり次第、また4月にやっていくと

というような話でございますが、私思いますには、その要望だけではちょっと押しが弱いのではないのかなと思いますので、議会ですと要望のもっと強いものは陳情ですよ。陳情よりもっと大事なものは請願ですよというふうになっていくわけですが、国に対する要望というのは、ちょっと参考なんですけど、どのような方法でどのように行われるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） まず、今、要望をお願いしているというのは、私のほうから仙台河川国道事務所交通対策課のほうにお願いをしております。あと、用地課のほうにお願いをしております。それで、地権者との協議を実施しているわけなんですけれども、まず地権者との交渉が成立しないと、あの交差点のほうはどうしても改良ができないということがありまして、地権者の交渉を優先してやっていきたいと考えております。

あと、それがまずできそうだとということで調べましたら、こちらは中央地域道路懇談会とか、道路の懇談会というものをやっておりますので、そちらの中で要望をしているということもありますので、そちらのほうの要望箇所へ上げまして、要望活動としていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） その要望ですね、一度や二度だけじゃなく、大変なことは承知いたしますが、限りなく押しを押し、国のほうにお願いをしてほしいなと思います。

それで、もしその交渉がうまくいまして、国の事業がなった場合、あそこに上り線の今右折レーンがありまして、大体80メートルぐらいの右折レーンかなと思いますが、拡幅をすることによってまた右折レーンが延長も可能かなと思うんですが、その辺はちょっといかなものでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 国道45号線から主要地方道仙台松島線まで曲がる右折レーンにつきましては、約100メートルぐらいあります。交差点から未買収地まであたりとなっております。また、下り車線側には、運動公園前の町道に曲がる右折レーンもありまして、そちらはコメリの前から右折レーンがだんだん広がっていくという形になっております。ですので、延ばせても、その右折レーンと重ならない部分までしか延ばせないというような形で思っております。あと、右折レーンにつきましては、交差点のあたりで3メートル幅があります。あと、未買収地のところでは2.5メートルぐらいしかないような形でありました。車線の幅が少

し狭い状態となっておりますので、トラックとかがそこに大きい車がとまりますと、直進車が通行できないということも私もたまたま見ておりますので、用地買収が完了しまして交差点改良を行う際には、国土交通省でもう1回再設計するという形を聞いておりましたので、その再設計の際に適切な長さ、あと幅を設計してもらいまして、直進車に影響が出ないような形でお願いしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） ただいま歩道の拡幅並びに右折レーンの件につきまして、回答をいただきました。この件につきまして、櫻井町長の今後の意気込みをお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 地権者との協議ということでありますけれども、先ほど課長のほうから28年度こういうことをやりました、29年度こういうふうになっていきますというご報告があったと思います。今、河川国道事務所のほうには、この愛宕の交差点以外、これだけじゃなくて、今松島海岸地区の歩道を拡幅しておりますけれども、その件もありますし、そういったことで私も29年度もしかすると4、5回ぐらい向こうに行っているのではないかなと思います。ですから、書面でいちいち要望書は出していませんけれども、口頭でお願いしてきているということでもあります。

これとはちょっとかけ離れますけれども、避難道路においても、やはり今難航しているところは用地交渉がうまくいっていないというところでもあります。避難道路については、あと3年という縛りがありますけれども、この国道45号に関しましてはできるだけ早く、私らがあそこ、手樽地区の子供たちが当初あそこを通学路になかなか出来なかったときがあるんですね。それはあそこで狭くなって自転車が危ないということで、ただ、地域の要望もあって、今は中学生があそこを通れるようになりましたけれども、そういった経緯もありますので、意気込みというよりも、これは逆に地元の議員さん方も地権者をもし知っている方が多々いるとすれば、そういった方々に協力を願って一緒になって進めていただければというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 私どももしっかり頑張ってまいりたいと思います。

設問の2つ目に入らせていただきます。

初原バイパスの延伸構想、県事業となるわけでございますが、石田沢地域内、それと延伸構

想と石田沢地域内の高城桜渡戸線との交差点の安全対策について伺いたいと思います。

初めに、初原バイパスの延伸構想は現在どのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 初原バイパスの国道45号根廻交差点までの延伸につきましては、国道45号の松島海岸地区の迂回路や主要地方道仙台松島線の渋滞対策からも、早急な整備実現が必要と考えておりまして、宮城県に対し機会があるごとに要望をしております。

内容等については、課長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 初原バイパス延伸につきましては、宮城県より具体的な整備計画については示されていない状況であります。宮城県町村会、仙台都市圏広域行政連絡協議会、塩釜地区広域行政連絡会、国道346号整備促進期成会における県要望や、あと宮城県の土木部、あと土木事務所等に直接要望も行っておりまして、機会あるごとに整備促進を要望していることでございます。よろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 執行部も当然のことと思いますが、初原バイパスはまだ未完成でありますね。この件には、やはり私どもはしっかり認識していきたいと思います。この問題につきましては、これまで議会におきましても幾度となく質疑を行われております。また、町としても延伸は必要不可欠と考え、各年度ごとに延伸要望を行っているということは、ただいまのご回答でわかりました。松島町長期総合計画の中で、初原バイパスの延伸については平成32年、また、平成37年も要望となっております。果たしてこの松島町の要望を宮城県はどのように受けとめているのか、ちょっと図りかねるところもありますけれども、この要望だけではやはり町は大変計画がしづらいわけでございます。例えば、宮城県にもその長期総合計画等があるかと思うんですが、そういう中には入ってはいないのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 宮城県では、昔ですと土木行政推進計画というものがありまして、今では震災以降アクションプランという形になっておりますけれども、そちらの中には今のところは組み込まれておりません。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） これから観光シーズン等も迎えるわけですがけれども、海岸の渋滞緩和が

この初原バイパスの究極的な目的と私も思っているわけですが、やはり町として非常に大事なものの、あるいは県としても大事なものだということを強くもう少し町当局から機会を捉えてお話をさせていただきたいと思います。この件については、櫻井町長も大変一生懸命取り組んでいるというのも話は聞いているんですが、もう少し頑張っていたらいいなというところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、課長の答弁の中で1つ抜けていましたけれども、県議会のほうにも当時の地元の議員が議長のとときにきちっと要望は出しております。

それから、今もう1つ大事なことは、松島だけでは初原バイパスを考えていってもこれはだめだということなんです。やはり隣町の協力をもらわないとだめだということでもあります。初原バイパスを考えれば、まず入り口が利府町になってくるのかなということでもあります。ですから、利府の町のほうの了解を得てきちっと進める必要があるということでもあります。ですから、その辺前首長のとときにちょっとボタンのかけ違いがあったようでありましたようですから、日にちちょっと忘れましたが、昨年鈴木勝雄前町長が現職のときに、利府町のほうに私初め副町長、それから建設課、担当全てお伺いしまして、これからの初原バイパスに係る利府町のかかわり方についての話し合いをしてきております。

それで、今、今度熊谷 さんに町長さんかわりましたから、改めてまたお伺いする考えではおりますけれども、そのときの話とすれば、今松島インターチェンジの線形もやはりあれを変えてもらおうと。あそこくぐってすぐ信号があるインターチェンジというのは、日本全国どこにあるのかというのが1つですね。ですから、まずあそこの松島インターを改良してもらおうかと。それから、赤沼から石田沢に来る道路があります。県道がありますけれども、あれが線形がこういうふうに残りよろしくないということで、あれも線形を改良しながら斜線をふやそうという考えでおります。これらに関しては、利府と松島が県のほうに両町の要望事項ということで去年の秋から行動をとるにして県、国のほうに要望するという事になっております。

それから、浜田のほうからの今赤沼に来ている道路に関しましても、あれは利府町の町道でありますので、私たちが勝手にあちらからこちらに、浜田から赤沼のほうに車を入れて、そして45号の緩和をするために初原バイパスというふうにもなかなかなよろしくないのではないかと思いますので、そういった線形とともに、最終的には向こうが県道昇格なりになればいいのかなという私の希望がありながら、今進めて今後も取り組んでいきたいというふ

うに思います。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 頑張っていたきたいと思います。

次に、その交差点の安全対策について伺いたしたいと思います。

町当局もこの件につきましては認識されているように聞いております。この初原バイパスを利用する車ですね。最近非常に多くなってきているということを知りまして、私も過日午後3時ごろから4時ごろまでちょっと現場にいたので、約10分ぐらいに約60台ぐらいの車が行き交うようでした。これが朝夕ともなれば、やはりこんな比じゃないと思いますので、ここはぜひとも安全対策として信号の設置が町民から強く望まれているわけですので、町の考えについて伺いたしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） なお、先ほどの初原バイパスの延伸につきましても、地元の議員さん方を初め、議会の皆様方の協力をよろしくお願ひしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、ただいまの初原バイパスと町道高城桜渡戸線の交差点の信号機設置につきましても、交通量の増加から安全対策が必要と考えておりますので、要望は行っているところではあります。詳細につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 高城字石田沢地内の初原バイパス、こちらは県道名は正式名は小牛田松島線ということになっておりますけれども、この県道と町道高城桜渡戸線との交差点の信号機設置につきましては、宮城県警本部に対しまして毎年要望を行っている町内の信号機設置要望箇所の中で第1優先として要望をしております。実現に向けて努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 今、赤間課長のほうから、宮城県警への要望ということでございますが、その、最初は塩釜警察署のほうに行くわけですか。それから宮城県警と行くのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） こちらは塩釜警察署を通しまして宮城県警のほうに上がっていくという形になっております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） この10年以上ぐらい前になるかと思うんですけども、国道45号線と明神橋付近の明神交差点の信号設置がありました。JR踏切との関連があって大変難しかったわけですけども、町民、議会、町が一体となりまして取り組んだ結果、これは困難だろうというような信号設置でございましたが、比較的早い段階で信号設置が行われました。今回も私はこうなることを期待するものであります。やはりこの件も町当局の絶大なるプッシュでお願いするべきかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3つ目の設問に入ります。

その前に、実は過日、お名前を出して悪いんですが、櫻井公一町長がみずから商店街に足を運ばれまして、商店街でお買い物されたということでございます。高城の商店街の人は、これをやはり大変喜ばれたようであります。今まで歴代の町長さんでやはりご自身で買物をされるというのはなかなかないわけで、その辺やはり非常に地元を愛する町長の考え方に私も非常に感心し、やさしい気持ちがかいま見たような気がいたします。そこで設問に入らせていただきます。

高城本町線整備、この事業は中心市街地活性化事業として国の補助金のもとに行われたと認識しておりますが、この事業が終わってはや15、6年経過しているわけですが、この事業に対するまず町の評価についてお伺ひをしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 高城本町線整備事業につきましては、歩行者の空間や中央広場等の整備を行い、一定の評価は得られているものと考えております。事業の概要や事業見直しの件につきましては、今後担当課長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 平成14年3月に策定しました高城町中心市街地活性化基本計画事業に基づく事業であります高城本町線道路整備事業につきましては、高城町商店街を縦断する道路の整備であります。狭く傾斜のあった歩道のバリアフリー化、あと電柱移設などによる歩道空間の環境改善、あと歩道と車道の色分けによる歩行者の安全確保を実施いたしました。また、あわせて中央広場やバス停の整備を行い、事業が完了しております。また、町道高城町線の避難道路整備工事の中で、歩行者空間と車道の色分けのために路面標示を平成29年度に実施し、完成形としております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 確かに歩行者、買い物客にとりまして、安全な道路となりました。あの

工事が終わってから、高城町商店街のところ、あそこの本町線で大きな交通事故は私は聞いておりません。接触事故等があったかと思うんですが、人身的な事故で大きなものは私も聞いていないところでございます。歩道と店舗とのバリアフリー化、それからいろいろなカラー舗装とか、そういうもので非常に買い物しやすく、また、店に入りやすくなったのかと思います。また、走行車両のスピードも非常に抑えられまして、車の騒音も少なくなりまして、地域住民からは大変喜ばれております。

しかし、その反面、通行車両あるいは買い物車両にとりましては、道幅が狭く、駐車場が少なく、大きな不平を買っております。それは15、6年たった現在も、私どもではないですね。商店街の人たちはお買い物客あるいは通行者の方から聞いているようでございます。あくまで歩行者優先になるわけですけれども、やはり通行車両及び買い物車両への配慮も大事であることがわかるかと、大事でございます。

この事業は先ほど回答がありましたように補助事業でありますけれども、見直しをするのはなかなか難しいのかもしれませんが、これを見直しするというようなことはできるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） まず、道路の幅等につきましては、整備している区間は歩道が2.5メートルの両側、あと車道が5メートルで1車線という形になっております。あと、高城町線のほうにつきましては、同じく避難道路ということですので、6メートルの車道という形で、あとはあそこは歩道が2.5メートルとれませんので、路肩という表現になっておりまして色分けをしている形になっております。

また、当初計画にありました駐車場ですね。駐車スペース的なものでありますけれども、駐車場につきましては、今年度実施しております勝新堂隣の高城枝1号線の避難道路整備事業の中で、避難道路は6メートルであります。しかし、用地幅が11メートルありましたことから、そちらのほうを単独のほうで買わせていただいて、5メートル分駐車場を整備する形ということで、約17台車がとめられるように駐車場をつくりたいと考えておりまして、5月に工事が完成する予定となっておりますので、ご利用いただければなと思っております。

また、道路の幅が5メートルしかないというところで、路肩に駐車しますと車が通り抜けがなかなか難しいということもありまして、当初中心市街地活性化計画の中では、路肩にとめて少し車も路肩の歩道の中に入れてとめればという形では考えていたみたいなんです、これは道路管理者としてもどうなのかなというのがありますけれども、そういったとめ方で少

しの時間でしたらそういったとめ方も考えられるのかなと思っております。ただ、今の状況を見ますと、あの歩道全体に車をとめている状況もありますので、その辺はその駐車場を利用していただきまして、長時間とめる場合は新しい駐車場のほうを利用していただければと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） ただいま避難道路、今度勝新堂さんのところにできます避難道路のところに17台の駐車場を設置すると、していただくということでございます。お聞きしますが、これは有料、無料、いかがでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） こちらは無料でとめられるような形と考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） ありがとうございます。ただ、現在、あそこに道路にポールがあるわけでございます。これは接触事故があつて、これまでつくられていたステンレス製の場合は1本2万円ぐらいすると最初建設課のほうから聞いていたんですが、これがだんだん少なくなりまして、あと道路にあるのは11本か12本に残るのみとなったわけで、これまでは20本ぐらいは合成樹脂製へとかわっております。20何本かは必ずそこにぶつかった方がいるということでございますので、ひどい人は1回ぶつかって500円の何かお肉を買いに来たらしいんですけども、25万円の修理代がかかったという方もいますので、最高額ですね、その方は。あと、何か店に危なく車両が飛び込んでいくというようなこともありました。ですから、やはりポールは大事なんです。ポールか何か、その車両を防ぐ物は必要だと思うんですが、せめてその合成樹脂製へと一気にかえて、美観のためにもなるのではないかなと思いますので、その辺の何か整備等は考えられないものかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 歩道と車道の間にあるポールにつきましては、整備当時公安委員会のほうから指導がありまして、やはり物理的な物で分けてほしいということがあったものですから設置したという形になっております。当初は今よりももっともっといっぱいあったと思うんですけども、やはりぶつけられているうちにちょっと本数が少なくなってきたというものもあります。大きく当たらなければ曲がらないんですけども、軽く当たってもちょっと傷がつく、車のほうにはかなり傷がつくということがありまして、樹脂製の物をちょっ

と入れたらどうなのかということで設置もしてございましたけれども、今後それがよければ樹脂製の物にかえていきながら考えてまいりたいと思っております。

あと、こちらは塩釜警察署のほうにポール撤去できないのかという話を一旦させていただきました。そのときは、やはり物理的に分けておかないと、ちょっと危険なんじゃないですかということで、警察のほうでは危険側に物を撤去するというのは余りできないということで、その当時は交渉したけれどもだめだったものがありまして、歩道と車道色分けしておりますので、何とかお願いしますというような形で再度交渉も進めていきながら、そのポールのあり方について考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 終わりになりますけれども、その安全性、それから便利性、それから美観向上等のことを十分に考慮されまして、高城本町線の見直しをぜひ今後検討されることを切に要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員の一般質問が終わりました。

次に、13番色川晴夫議員、登壇の上質問願います。

〔13番 色川晴夫君 登壇〕

○13番（色川晴夫君） よろしく申し上げます。

今議会最後の一般質問でございます。よろしくお申し上げます。

今質問は、「東京オリンピックに向け、復興ありがとうホストタウンの登録を」という題目で質問させていただきます。

日本中に勇気と感動を与えました平昌冬季オリンピック・パラリンピックがこの18日で閉幕されました。特に、仙台市出身のフィギュアスケート羽生結弦君、見事な演技で皆様テレビにくぎづけのように、見事金メダル。そのお祝いというようなことで、報道されているように4月22日、仙台でパレードがあると。そして、その日、県民栄誉賞をいただくというような運びになっているという報道でございます。

今回冬季オリンピックにおいては、史上最高オリンピック・パラリンピックも最高の成果を上げられたと。ただ、オリンピック選手いっぱいいる中で、メダル数ばかりではないわけですが、このようにスポーツの底辺がどんどん向上していると、広がっていると。

「今の若者たちは」とよく昔は言うておりました。今の若者たちはすばらしいです。このように、こういうスポーツの振興やそういう地道な支えがあって、今の成果が出てきているのではないかなとこのように思っております。

そして、この選手の活躍を国民は一喜一憂、スポーツの力を私たちは改めて感じたのではないのでしょうか。その中で、特に女子カーリングにおいて、「そだねー」が話題になり、ことしの流行語大賞の呼び声が上がっているほどでございます。そして、あと2年後、東京オリンピックが開催され、今回以上必ず熱狂されると思います。

今回の質問は、平成28年、おととしの3月議会に続きまして2回目でございます。同種の質問、菅野議員も質問をされております。前回の質問においては、東京オリンピック事前合宿を2市3町を含めて広域で誘致してはいかがでございますかという質問でありました。そのときの町長答弁は、「受け入れ環境整備に伴う負担、施設の大会後の利活用、費用負担を含め、人材含めて難しいことはある」というようなことで、「現在検討しているのは、未来への道1,000キロの縦断リレー、青森から東京まで被災地沿岸を訪ねてつなぐリレーであり、聖火リレーとして関係自治体から申し入れしている」というようなご答弁でございました。

事前合宿につきましては、新聞報道でもよく報道されておりますが、ハードルが高いということもあり、県内自治体も非常に苦戦しているような状況でございます。このようなことから、国では、昨年9月、被災3県の自治体に対し、これまで支援してくれた海外の国、地域に復興した姿を見せ知ってもらうために、住民との交流を行うホストタウン「復興ありがとうホストタウン」として新設されました。2020年に向けた交流を国では全面的にバックアップしていくと、このようなことであります。

こうした中で、平成29年12月、昨年度の末、12月の末の復興ありがとうのホストタウンの登録件数は211件、そして82カ国、この中には複数の公共団体も含まれているというようなことでありまして、宮城県においてもこのような手を挙げて登録をしているということがあります。そして、今も手を挙げた、しかしこれから挙げようというようなこともあります。

このありがとう復興タウンは、先ほども言いましたのですけれども、被災地の震災状況をこの機会を通じ、支援をしていただいた全世界の皆さんに感謝し、復興ありがとうホストタウンの登録を検討すべき、このように私はかねてから何かの形でこのオリンピック、感謝を込めて何かできないかというような思いを込めて質問させていただいたわけでございます。

これは、私たちばかりじゃなくて、将来を担う子供たち、その子供たちのためにもこういうことを記憶に残る松島町の行動を私は起こしてほしいと、このような思いであります。

それで、ここでお尋ねをしたいと思っております。

このたびの冬季オリンピックを見まして、町長はどのようなご感想をオリンピックに対してお持ちになったのか。質問趣旨とはちょっと離れますけれども、これは感想を聞くというこ

とでありますので、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 冬季オリンピックの感想ということでありますけれども、2月9日から始まったオリンピック、そしてパラリンピックがこの間の18日で終わったようでありまして、韓国としては成功裏に終わったのかなということで、本当によろしかったのではないかと考えております。オリンピック始まる前に、韓国と北朝鮮の問題で友好でやろうということが話題になりましたけれども、そういった意味ではやはり一定の成果があったオリンピックだったろうというふうに思っております。

また、日本人の選手の活躍に関しましては、皆さん報道のとおりでありまして、私たちの関係自治体の羽生結弦さんだけでなく、さまざまな若い選手たちがメダルをとってくれたと。メダルに届かなかった人も、結構いい成績で入賞というんですかね、そういったものを比べれば、今までにない大会だったというふうに思っておりますので、これまで選手を含め関係者のコーチ、それからいろいろな自治体、北見の場合はカーリングで市が一生懸命バックアップしたということでありますけれども、そういったことがあってあの成果があったのかなということで、大変よろしかったというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ありがとうございます。こういう感想は、皆さんも町長と同じ感想かなとこのように思っております。

前回の質問の際に、近隣市町との首長と話し合っ、て、こういう事前合宿、あのときは事前合宿なんですけれども、その後、こういう復興のホストタウン、こういうことが国から提示されました。そういうことで、近隣の首長さんや何かとはこういうオリンピック関係についての誘致というんですかね、そういうことはどのようにお話し合いされておりますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、合宿を伴うホストタウンについては、前回の28年の3月議会で質問を受けましたことですが、あのときもいろいろな自治体が宮城県で手を挙げていましたけれども、結果的にいろいろな誘致の仕方がどうだったのかは私わかりませんが、登米市とか栗原市が誘致に結びつかなかったということもあります。我々も実は2市3町の広域では、これだけで集まるということはないんですけれども、消防事務組合とか、そういった議会の中で首長たちが集まったときに、こういう話題として出しておりました。

その合宿誘致に関しましては、やはり当時の利府町長の鈴木町長のほうからもご意見いただ

きましたけれども、やはり大変な費用がかかるということでありまして、合宿誘致というのは難しいんだなというふうに痛感しております。

それから、ありがとうホストタウンについてでありますけれども、現在2市3町の担当で会議だけは持っております。会議の結果はどうなんだということでありまして、今後どうなるかまだわかりませんが、現在ではまだホストタウンを担う予定には至っていないというのが2市3町の中での話し合いであります。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、2市3町の中では、ホストタウンのほうにはそこまで進んでいないというようなご答弁でありました。今町長言われたように、まさに事前合宿、非常に国際基準に達する施設をつくらなきゃならないとか、費用の問題とか、震災途中で人的に非常に難しいという部分でありまして、非常に先ほど言ったように苦戦しているというようなことでもあります。それで、これ、先ほども申し上げましたのですけれども、地域の活性化を推進するため、参加国、人的、経済的、文化的な相互交流を図ることが、これがホストタウンの目的の1つであります。そして、そのことが新聞紙上にも、これ3月1日、その前後にこれだけの記事が特集として組まれているのは皆さんご承知だと思うんです。特に、3月1日はこんなでかい紙面ですよ。これです。そして、ここにも被災3県、これは事前合宿合意わずか7自治体であると。それから、これが同じ日のホストタウン、12市町村が今申請中であるよ。そして、被災首長にアンケートを出しました。そういう中で19市町さんが検討しないということが書かれております。そして、その中に松島町も入っているということでもあります。つい最近、石巻もチュニジアと協定するというような運びになったわけですが、東松島、すぐ近くの東松島もこの検討をしているということでもありますよね。

そういう中で、実は私も東松島に行ってきました。そうしたら、町長から、「観光課長、ちょっと行ってこい」と言われたかもしれませんが、観光課長が行っていたということでもあります。ここで、東松島の取り組み、どのような状況になっているのか、どうぞおっしゃってください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 東松島の取り組みですね、私全てわかっているわけじゃないので、その辺はちょっと容赦願いたいんですが、実はことしに入って東松島市にある松島基地の新春の集いがありました。そのときに、渥美市長さんが欠席されていたんですね。市長が欠席して

いたので、首長の代表の挨拶はあなたがしなさいと言われたので、私考えていかなかったので、「何できょう市長いないんですか」と副市長に聞いたならば、「実はきょうオランダに行っているんだ」という話でありました。そのオランダに行った内容が、副市長から聞いたときに、ありがとうホストタウンということで東松島は手を挙げたんだということでもあります。内容等を聞けば、震災のときにオランダから相当の援助をいただいたと……（「ベルギーじゃないですか」の声あり）オランダですね。（「オランダですか」の声あり）はい。あ、デンマークですね。（「あ、ごめんなさい、デンマーク」の声あり）デンマークから相当のご支援をいただいたということがありました。寄附金のほかに、おもちゃ、それから女王陛下から初め多くの方から企業に寄附をいただいたということでありまして、かなりの支援をいただいた。それを感謝する意味で、ありがとうホストタウンに手を挙げたということでありました。

今、考えているのは、東京オリンピック・パラリンピックのときに、デンマークの方々オリンピックに来たときに、もしくは選手の方が競技が終わったならば、ぜひ東松島市に立ち寄ってくださいと。東松島市まで立ち寄って市民の方と交流をしてくださいというのが目的のようであるように聞いております。

この辺からはちょっと定かではないんですが、当時聞いたときには、東松島の市民祭りが夏にあるんですけれども、それにご招待をして、市民と一緒に友好を高めたいということだけは聞いておりました。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そういう中で、先ほど事前合宿の場合は多大な費用がかかるというようなことがあります。私も東松島の担当の課長さんにお話を伺いました。確かに金はかかる。かかるけれども、どのぐらいかかるんですかと聞いたら、そんなに金はかけられない。多くても5、600万、5、600万で抑えたいと。その2分の1が交付税なんです。そういうことになると、高くても300万ぐらいでこの事業ができるのかなと。単純にお話をお伺いしましてそう思いました。これは、その1年だけじゃなくて、今年度から始まれば、あと3年、今年、それで300万、総額300万ぐらいの予算でやるというようなことをお聞きしました。

そうしたら、高いものじゃないと。費用的に。あとはやる気の問題だよなと。そういうことを私は強く印象を受けて帰ってきたんです。

その前に互理にも行きました。あの震災、東松島とあの沿岸部は全部相当の被害を受けている。そういう中で、ここの申請した場所には互理町も入っているということもありまして、

亙理にも行ってきました。そうしたら、やはり亙理はイスラエルだと。震災後、イスラエルの方から支援をいただいたと。それがご縁であると。今後とも続けていきたいと。お医者さんだそうです。心の悩み、そういうものを、ホスピスですかね。そういう感じのもので今も続けていますよと。このような皆さんの善意のもとでこれからやっていきたいということで、非常にまだ亙理町は仮設の役場でした。そして、つい2週間ぐらい間ですかね、新しい新庁舎が発表されました。36億で今度つくるんだよと。そういう前の本当に仮設の庁舎の中で私聞いてきたんですけれども、やはりこのようにお金はかけられないんだけど、こういうこれまでのきずなをこれから大切にしていかないとだめなんですよという担当者のお話を伺わせていただきました。

今、町長答弁いただきましたのですけれども、観光課長、あなたの印象を聞かせてください。産業観光課長。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 2月の27日に東松島市の教育委員会のほうに、教育委員会がその東松島市のほうでは窓口になっておるといって行ってきました。担当者。前段で東松島市はデンマーク、また、台湾等からたくさん支援をいただいております。それは同額ぐらいだったんですけれども、でもデンマークを選んでホストタウンに道を探って進めていこうとしたときに、ありがとうございますホストタウンが創設されました。前段のホストタウンでは遅々としてなかなか進まなかったんです。ありがとうございますホストタウンに創設されて登録したことで、初めて国が窓口になりまして、内閣府が大使館の職員と話を進められていただいたことで、登録にはそんなに手間暇をかけず認定されるに至りましたという話をいただいております。

その際に、実際このありがとうございますホストタウンを登録した後に、オリ・パラの後、これを生かしてどうしていきたいかというのが一番の大切なところだと思いますという話を受けました。特に、松島町、観光地でございますが、観光目的にだけではやはりこれは成り立たないと。観光はその先、将来その先であって、支援を受けたことで復興したその土地を見ていただく。その土地を見ていただくとあわせて、市民交流、東松島市のほうではデンマークの競技のほうでハンドボールやバドミントンの競技が大変盛んだということで、その選手たちが来て子供たちと交流を図ってみよう、そしてあと町長がお話ししましたとおり、あわせて市民祭りのほうに参加していただいて交流を育もうと。その方たちが持ち帰って、また東松島市に行ってみようという気持ちを持っていただくことが将来につながるんじゃないかという

話をいただいて帰ってまいりました。

平成30年度は東松島市は特にそれに関しての予算は上げていないということも伺っております。31、32年度と上げるというふうに言っておりました。30年度はその市民活動、こういったものを市民交流を進めていくかというのを市民の皆さんと合意形成を図る年にしたいということで承って帰ってまいりました。報告は以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員に申し上げます。

1時間も経過したので、ここで休憩をとりたいと思います。（「はい、わかりました」の声あり）

再開を11時15分といたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時15分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

色川晴夫議員、質問願います。

○13番（色川晴夫君） それで、お金、経費的に2分の1補助というようなことになって、どんなものが対象になるかとちょっとお聞きしましたところ、東京からの旅費、これは対象になると。交付税措置。それから、移動のバス、これも対象になると。ただ、チケットですね。大会に行くとか、そういうのは対象外だと。それから、Tシャツ、いろいろなところでTシャツ着るみたいなんですね。応援するために。それも対象になると。今度、そういう人たちが相手国の人たちが仮に松島に来ると。その宿泊代はどうかということ、それは自己負担にしてくださいというようなことで、東松島はこのようなことでお願いしていると。それで、3年間で、3年間ですよ。500から600万ですと、予算は。そのうちの2分の1ですと。だから、東松島では300万、これ以上になるとなかなか大変なんですよというようなことがあって、そのとき初めてお聞きしまして、ああ、このぐらいでこういうことができるのかなという思いで聞かせていただいたわけでありませう。

しからは、このホストタウン以外にどんなものがあるのか。そういうことであります。そして、私たち議会、こういう「地方議会人」というのが当然町長ご存じだと思いますけれども、この中にも書かれておりますが、共生社会ホストタウンというものもあるんですね。これは、復興五輪、東京大会の成功の鍵はパラリンピックの成功することであるというふうに書物には書いています。最大のレガシーは、パラリンピックを契機に共生社会をつくり出すことだ

と。共生社会というのは、まさに2017年2月にユニバーサルデザイン2020行動計画を策定し、実行段階に今入っていると。そういうことをもとにして、現在松島町においてもバリアフリー基本計画を策定しているわけでございますよ。それで、今まで諮問が3回検討されているということでもあります。この計画に沿ってパラリンピックの交流をきっかけに、共生社会の実現に向けてこのホストタウンを新設したということでもあります。

その中で、ユニバーサルデザインのまちづくりでは、交通施設、運動施設、宿泊施設のバリアフリー化、心のバリアフリー化、その分野で選手たちの交流、住民・子供への研修や教育などを期待し、大会後地域に定着することが狙いであると、こういうことです。

もう1つは、事後交流型ホストタウンの拡大と、こういうことがあるんですね。単にスポーツ交流、国際交流にとどまらず、地域の食、食ですね、食べ物の魅力を発信、輸出、インバウンドの受け皿を大会後の将来にまで残す財産づくりだと。そして、事前キャンプなどハードルが高いということでもありますから、オリンピック終了後、選手がホストタウンを訪問してもらい、そして交流をすると、そういう登録をすることが今回のこのホストタウン制度だということで、あくまでも事前合宿ではなくて、その今後国際交流するに当たり、こういうことをやったらどうなんですか、そのためにも登録をこの被災3県を中心として今受け付けていると。その受付は随時やっていると。大会前まで随時やっていると。というようなことでございますので、町長、こういう検討というものは、どうお考えになっているのかなということも改めて聞きたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ありがとうございますホストタウンに関すれば、この趣旨はやはり東松島のように特定の国からいろいろな支援をいただいたということに対する感謝の意味を込めての行動がありがとうございますホストタウンというところが今現状なっているわけですね。被災3県でなかなか手が挙がらないということが報道されておりますけれども、正直言ってなかなか難しいんだと思うんですよ。旅費だけの問題じゃないんだと思うんですね。例えば、先ほど議員が3年続けられるというふうにお話ししましたがけれども、確かにあと震災復興10年であれば3年ありますけれども、それ以降のやはり町とその国のつながりをどういうふうに持っていくのかということになると思います。そのときは、町単独の事業としてやっていかなくちやならないんだらうというふうには私は思っているんですね。

ですから、その補助金ありきでやるのかどうかというのは、私はその東松島の方々に聞いているわけじゃないのでわかりませんが、そういった意味もあって、宮城県内でもいろ

いろなところから支援をもらっている沿岸部多々あります。2市3町でもありますし、石巻地方にも行けば、女川にしても南三陸にしても相当数の特定の国からお金はもらっていると思うんですね。ただ、やはりそういったところでもなかなか手を挙げられないというのはいろいろな問題があるんだろうというふうには思っております。

ただ、松島としてじゃどうなんだという場合に、やはり松島は今、ことしは瑞巖寺の6月の落慶法要うたっていますけれども、今松島町の海岸地区においてのバリアフリーを進めている。これは松島に訪れてくる方々を対象にしてやっているわけで、これが2020年のオリンピックになお継続して行ければなおいいなということで、町とすれば特定の国じゃなくて、宮城県に訪れてくる方々の観光のまず玄関口としての町の考え方、とらえ方、それからそういう整備の仕方というのが当然出てくるだろうというふうに思っております。だから、そこにある程度注意を払ってやっていかなくちゃならないというふうに思っております。

それから、今復興五輪等々のお話ありますけれども、今なかなか自治体が手を挙げないということで、いろいろ会議を今後も持つようであります。実はきょうもうちの職員が行っていますけれども、会議を持っています。これは復興五輪等に対する意見交換会ということですかね。それじゃないの。職員が行っているのは、この間行ったなかなか3月8日に行った宮城県オリンピック・パラリンピック大会の考え方、捉え方、それらについての2回目の意見交換会というのを宮城県で今やっているようであります。これも担当者レベルでありますので、それからだんだんおりてきて、3月の末、今月末には町のほうにそちらのほうから訪れて町の考え方、それから国の考え、県の考え、県の考えということはないだろうと。そういったことをお話しなさっている議論していくと。ですから、これらについては、今後どのように話し合いがされていくかはまだはっきりここで申し上げられませんが、1つはやはり復興五輪というのがあるというふうに思っております。

きょうも報道されていた、ごく一部だけ報道されておりましたけれども、きのう仙台で復興副大臣の国政報告会がありました。そのときに、吉野復興大臣が来ておりましたけれども、吉野復興大臣は、五輪の中で復興庁としてぜひやりたいのが、聖火リレーだということあります。ですから、第一には聖火リレーを被災3県をきちっと回らせたいと。それからもう1つは、東京オリンピックの開会式のセレモニーのときに、六魂祭ですかね、ああいったものをやれたらいいなという思いはあるという話はされておりました。ですから、こういったものについて今後自治体の取り組みというのは復興庁とすれば出てくるのかなと。ただ、オリンピックは復興庁だけじゃないものですから、いろいろな文科省もあるでしょうし、いろ

いろ外務省もあるでしょう。いろいろな窓口があると思いますけれども、これから2020年に向けて、差し当たって18年、19年で聖火のコースは決まると思いますので、まずは聖火のコースになるように町とすれば全力を挙げていきたいとこのようには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、今月の末に県のほうからそういう考え方ヒアリングがあるかの今ご答弁でございました。

もう1つ、2市3町でこの新聞報道に、多賀城が今検討中、申請中であると、検討中であるという記事があります。尋ねました、多賀城に。どうなんですかと。そうしたら、まだ具体的には決まっていませんと。ただ、やりたい気持ちはあるそうです。支援を受け、それで何とかやりたいと。ただ、具体的にはまだ決まっていませんと。今後、そういう方向になったらということならやりたいですよというようなことがお答えいただきました。

そういう中で、この前回の質問も言いましたんですけれども、私はどうしても台湾が気になるんですよ。200億円。そして、それから松島の福浦橋が直り、南三陸の病院が直り、女川、いろいろなところでご支援をいただいた。その後、教育旅行ということで高校生が来て、松島高校の生徒たちがご案内していると。観光科の佐々木先生にも、固有名詞あげるとまずいですね。観光科の先生にも尋ねました。どのぐらい来ているんですか、先生と。去年はちょっと1校しか来なかったと。昨年、一昨年は2校ずつ来たと。今後とも続けていきたいと。どうしても女川、志津川がメインになるので、松島というのはやはり通過ということもあるんですけども、こういう取り組みを今後とも観光科としてはやっていきたいんだよねという先生の言葉でした。

私はまさにこれだと思うんですね。こういうことを継続していかなければ、今後のよくインバウンド、インバウンドと皆さん言いますけれども、こういう一つ一つのこういう子供たち、こういうところの交流をちゃんとしていかないと、将来の観光、松島水族館に私たち小さいころ遠足行きました。それで、若者になってデートコースに行きますよ。そして、結婚し、子供が生まれたらまた子供行きますよ。それと同じことです。私たちが子供のころ、日光に修学旅行に行きました。そして、しばらく行かなく、そして日光行くと、「ああ、ここさ泊まったよな」とそういう思い出、そういうものがやはり後々の観光とか何かにこれ続くんですね。

そういうことで、この東日本大震災という本当に未曾有の大震災に見舞われたこの、ここしできないんですよ。そして、この地域だから、やはり南三陸とか岩手県とか、大変な被害

を受けたところとは違うということ、これは町長も同じ思いでやりたいと思うんです。何とかやりたい。しかしながら、実情を考えれば、私はこういう新聞報道を見まして、こんなでかい記事、見ない人は別ですよ。こういう記事を見た人は、必ず町民だったら「松島どうなんだべな」と見るはずなんです。「松島動いてるのかな。なして動かないんだべな」と、こういう思いを持っている方が多くいらっしゃるのではないかなということなんです。

ですから、多賀城も今検討に入っているというようなことを伺っておりますので、町長、最初から難しいということじゃなくて、何とか、そして今インバウンド、LCCで1万円で台湾に行くんですよ。それで、私の今勤めているお店でアルバイト学生が今台湾の学校に行っているんです。大学に。去年の9月から大学に入ったんです、台湾の。台湾で勉強したいと。その子が2月に帰ってきたんです。約1カ月間またアルバイトしていました。それで帰って3.11迎えた。その日の朝、メールよこしました。うちの支配人に。「きょう、台湾で南三陸のイベントあるんです。それに私今から行ってきます」と。こういうふうにして、台湾がこの被災地を応援していると。その行程の1つが松島なんです。松島から南三陸のほうに行くんです。そういう機会をやはり今後とも継続していかなければならない。これがまさに観光交流なんです。ただ単に来た人を受け入れるばかりじゃなくて、そういう一つ一つ地道なことが大切なんです、観光は。そういう中で、ぜひとも職員の皆様も何とかこういうことを考えていただきたいなど。

わかりますよ。大変なことは。しかし、もっともっとひどいところ、いっぱいあります。そこも何とかやりたいというようなことでございますので、ぜひぜひ随時これは受け付けるということでございますので、なおご検討いただきたいということでもあります。さらにもう1回、少し検討していただけますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 東京オリンピックのことで検討しないということじゃないんですよ。1つの特定した国に対しての捉え方はしていないということだけであります。昨年、県内の首長さん、町村長さんたちと台湾に行って東日本大震災のときの御礼もしてまいりました。あのときにいろいろ義援金をいただいた宗教団体の方々にもお邪魔をしてきちんと御礼をしました。特に、ちょっと今額は覚えていませんけれども、南三陸町さん等はかなり義援金があったんだなということはそのときに改めて思いましたけれども、そこでいろいろお話し合いをしながらやってきたと。台湾に関しましては、全ての国がそうなんだけれども、特に台湾さんに関しましては一過性のものじゃなくて、継続でもうこれから松島との交流はやっ

ていきたいというふうには思っております。

きのうだったか、おととだったか、ある新聞にインバウンドについて書いてありましたけれども、一発ホームランは要らないんだということでもあります。野球がもうそろそろ始まりますからそういう話題になったんだと思いますけれども、ヒットを積み重ねることが大事だということでもありますから、毎年継続してやっていくことが大事なんだというふうに思っております。それが2020年に少し花開けばなおいいかもしれませんし、なお今月の16日から成田から松島町にバスも走っていますから、深夜バスの利用とか、それからLCCがまたふえるかもしれませんし、そういったことでの全体的な宮城県の観光地の松島でどういう対応をするかというのをきちっと捉えて、オリンピックなどにも対応していきたいというふうに思います。

なお、聖火等が決まればですけども、また議会のほうにご報告申し上げて、議員の皆様方にもご理解を賜りご協力よろしくお願ひ申し上げたいというふうには思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 恐らく町長の中にはやりたい、そういう感謝の気持ちは十二分にあると。それは察します。そして、私、この最後の質問なんだけれども、ホストタウンとしてこういう話、町民のほうから出てこないのかなと思うんですね。スポーツ団体も含めて。指定管理はします。しかし、こういうことに対してはどのような感想を持っているのかということ、私はそれがもし何もなければ残念で仕方がない。そういう町民の皆さんからこういう問い合わせとかそういうお尋ねはありましたでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 正直、直接私のところにはそういう各種団体であれ、いろいろな町民の方々からはまだそういうお話は来ておりませんが、今後色川議員のきょうの質問を契機に、これから出てくるのかなというふうに思いますので、きちんと町の答弁を整理して考えていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ちょっと強い口調で大変申しわけございませんでした。

今後とも私たち議員として、それから町民の皆さん、本当にこのオリンピックは期待するもの、当然そうなります。私が生きている限りはオリンピック、日本では恐らく開催されません。最後でございますから。それを子供たちに、本当にすごいですから。私が今こういうふうに熱弁ふるうというのも、私が高校1年生のときあるからなんです。この感動をぜひ後ろ

のあの人たちに体験してほしいんです。すごいです。冬季オリンピックでこれだけの感動な
んですよ。今度はもう1回、卓球の張本君が仙台です。メダル候補ですから。この人が出て
きたら大変なことになります。もっともっと全体的に。ですから、こういうのに1つでも参
画できればなど、こういう思いを込めての質問でございました。どうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員の一般質問が終わりました。

以上で通告いただいた一般質問が終わりました。

日程第3 議案第31号 工事委託に関する変更協定の締結について

【仙石線松島海岸・高城町間磯崎踏切拡幅工事】

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、議案第31号工事委託に関する変更協定の締結についてを議題
といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「な
し」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

討論を終わります。

これより議案第31号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第31号工事委託に関する変更協定の締結に
ついては、原案のとおり可決されました。

日程第4 議員提案第1号 日本政府に〔核兵器禁止条約〕への速やかな署名と批准
を求める意見書について

○議長（阿部幸夫君） 日程第4、議員提案第1号日本政府に〔核兵器禁止条約〕への速やかな
署名と批准を求める意見書についてを議題といたします。

○議長（阿部幸夫君） 提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ござい
ませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

討論を終わります。

これより議員提案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議員提案第1号日本政府に〔核兵器禁止条約〕への速やかな署名と批准を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議員提案第2号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書について

- 議長（阿部幸夫君） 日程第5、議員提案第2号障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書についてを議題といたします。

- 議長（阿部幸夫君） 提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

討論を終わります。

これより議員提案第2号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議員提案第2号障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第6 委員会の閉会中の継続審査・調査について

- 議長（阿部幸夫君） 日程第6、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元に配付いたしました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。申し出がありました審査・調査件名を、事務局長より朗読させます。局長。

- 議会事務局長（千葉義行君） それでは、委員会の閉会中の継続審査・調査申し出一覧表に基づきまして読み上げさせていただきますと思います。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に読み上げます。

教育民生常任委員会。幼児教育の環境整備について。平成31年3月定例会。

広報広聴常任委員会。議会広報紙の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。

議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により明らかになった政策課題の整理。平成30年6月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。平成30年6月定例会。以上です。

○議長（阿部幸夫君） お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定をいたしました。

本定例会に付議されました議案の審査は全部終了いたしました。

平成30年第1回松島町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時40分 閉 会